

市民意識調査アンケート（案）

あなたの暮らしの様子や地域とのかかわりについておたずねします。

問1 あなたは、ご近所で最も親しくしている人と、日頃どの程度のつきあいをされていますか。
(○は1つ)

1. 困りごとの相談や、助け合うようなつきあい
2. 簡単な頼みごとや、土産物を分け合うつきあい
3. 立ち話をする程度のつきあい
4. 挨拶をする程度のつきあい
5. ほとんどつきあいはない

問2 あなたが日頃、生活の困りごとについて相談する相手はどなたですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 2. 知人・友人・職場の同僚 |
| 3. 近所の人 | 4. 区・自治会等の地域の役員 |
| 5. 民生委員児童委員 | 6. 医師・保健師・ホームヘルパー等の専門職 |
| 7. 行政や社会福祉協議会の職員 | 8. 相談する人がいない |
| 9. その他 () | |

問3 あなたは、福祉に関する情報をどこから得ていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|-----------------|-----------------|-------------|
| 1. 市広報 | 2. 社会福祉協議会の広報紙 | 3. 行政の窓口 |
| 4. 社会福祉協議会の窓口 | 5. 福祉施設 | 6. 公民館 |
| 7. ボランティア | 8. 区・自治会等の地域の役員 | 9. 民生委員児童委員 |
| 10. 家族・親戚 | 11. 知人・友人・職場の同僚 | 12. 近所の人 |
| 13. インターネット | 14. テレビ・新聞・雑誌 | |
| 15. 情報を必要としていない | 16. その他 () | |

問4 あなたは現在、ボランティア活動に参加していますか。(○は1つ)

※ここでいうボランティア活動とは、たとえば自治会や女性の会、子ども会の活動など地域にある組織で行う活動ではなく、個人の自発性・自主性に基づいて行われる活動をいいます。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 参加している | → 問5・問6・問7 |
| 2. 参加していない | → 問7 |

問5 問4でボランティア活動に「参加している」と答えた方にお聞きします。それはどのような活動ですか。活動の内容をお書きください。

問6 問4でボランティア活動に「参加している」と答えた方にお聞きします。あなたが、ボランティア活動に参加している理由として、自分の気持ちに近いものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 活動自体が楽しいから | 2. 生きがい・やりがいを感じられるから |
| 3. 活動を通じて人間関係が広がるから | 4. 自分の成長につながると思うから |
| 5. 地域のために役立つと思うから | 6. 社会奉仕だと思うから |
| 7. 誘われたり、勧められたりして仕方ないから | |
| 8. 職場や学校で参加することになっているから | |
| 9. その他() | |

問7 すべての方にお聞きします。今後、ボランティア活動をさらに発展させるために、どのような基盤整備や活動が必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. 相談窓口の充実 | 2. 専門性のある職員やアドバイザーの配置 |
| 3. 活動拠点の確保 | 4. 啓発のための広報の充実 |
| 5. 学校での福祉教育の充実 | 6. 職場のボランティア休暇の充実 |
| 7. その他() | |

成年後見制度についておたずねします。

※成年後見制度とは、知的障がいのある方、精神障がいのある方、認知症の方など、判断能力が十分でない方のために、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や福祉サービス等の契約などを行う制度です。

・問8 成年後見制度を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 名称も内容も知っている | 2. 名称は知っているが内容は知らない |
| 3. 名称も内容も知らない | |

・問9 【問8で、1に○を付けた方のみ】

成年後見制度を何でお知りになりましたか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 市役所や社会福祉関係の窓口 | 2. 友人、知人、親戚 |
| 3. 成年後見制度を利用している人 | 4. 新聞記事、雑誌、テレビのニュース |
| 5. パンフレットやホームページ | 6. 説明会、勉強会、研修会 |
| 7. その他() | |

・問 10 【問 8 で、1 に○を付けた方のみ】

どのような場面に成年後見制度が必要になると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 悪質な消費被害にあった
2. お金を取られるなど経済的な侵害を受けている
3. 自分で財産の管理ができなくなった
4. 医療契約や福祉サービスなどの契約行為
5. 本人のことで対応してくれる親族等がない
6. 認知症や精神障がい等により意思決定が難しくなった
7. その他 ()

再犯防止についておたずねします。

※再犯防止対策とは、罪を犯した人が、自らの罪を悔い改め、犯罪や非行を繰り返すことなく、再び社会を構成する一員となるよう、社会復帰のための支援を行い、再犯を防止するための対策です。

・問 11 あなたは、再犯防止に関する広報・啓発活動の取り組みである。「社会を明るくする運動」または「再犯防止啓発月間」を聞いたことがありますか。(○は1つ)

1. 両方とも聞いたことがある
2. 「社会を明るくする運動」のみ聞いたことがある
3. 「再犯防止啓発月間」のみ聞いたことがある
4. 両方とも聞いたことがない

・問 12 【問 11 で、1 か 2 か 3 に○を付けた方のみ】

再犯防止の取り組みを何で知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市役所や社会福祉関係の窓口
2. 友人、知人、親戚
3. パンフレットやポスター
4. イベントやシンポジウム
5. テレビや新聞
6. 市のホームページやSNS
7. その他 ()

暮らしの課題や福祉ニーズとその対応についておたずねします。

問 1 3 あなたの住まいの身近な地域で、次の課題について、日頃から何とかしなければなら
ないと思っていますか。以下の項目について、あてはまる番号に○をつけてください。

	項 目	そう思う	思わない	どちらともい えない
高齢者分野の課題	① 高齢者の健康づくりや生きがいづくりの取 組み	1	2	3
	② 高齢者の孤立化・生活不安・閉じこもり	1	2	3
	③ 寝たきりや認知症など的高齢者のいる世帯 の介護負担	1	2	3
	④ 介護に必要な費用	1	2	3
	⑤ 老人ホームや高齢者が安心して気軽に利 用できる施設	1	2	3
	⑥ 高齢者虐待や介護放棄	1	2	3
	⑦ 高齢者の就労	1	2	3
	⑧ 高齢者のつどいや憩いの場	1	2	3
	⑨ 災害時の一人暮らしの高齢者の避難支援	1	2	3
子ども・子育て分野の課題	⑩ 子どもや子育てに関する相談窓口や支援	1	2	3
	⑪ 働く保護者の条件にあった保育所や学童 保育	1	2	3
	⑫ 子どもの学力や進学	1	2	3
	⑬ 子どもの非行・いじめ・不登校・ひきこもり	1	2	3
	⑭ 子どもが安心して遊べる場所	1	2	3
	⑮ 子育てに必要な費用	1	2	3
	⑯ ひとり親家庭の子育てに関する周囲の理解 や支援	1	2	3
	⑰ 児童虐待や育児放棄	1	2	3
	⑱ 子どものつどいや憩いの場	1	2	3

障がい児・者分野の課題	⑲ 障がい児・者のいる世帯の介護負担	1	2	3
	⑳ 障がい児・者に対する周囲の理解や支援	1	2	3
	㉑ 障がい児・者と障がいの無い人が地域で共に暮らすこと	1	2	3
	㉒ 障がい児・者の社会参加	1	2	3
	㉓ 障がい児・者に対する相談窓口	1	2	3
	㉔ 障がい児・者が利用できる身近な生活施設	1	2	3
	㉕ 障がい児の療育・教育・生活	1	2	3
	㉖ 障がい者の就労	1	2	3
	㉗ 障がい児・者のつどいや憩いの場	1	2	3
	㉘ 災害時の一人暮らし障がい児・者の避難支援	1	2	3
	㉙ 障がい児・者虐待	1	2	3
ひきこもり分野の課題	⑳〇 ひきこもりに関する相談窓口や支援	1	2	3
	⑳① ひきこもりに対する周囲の理解や支援	1	2	3
	⑳② ひきこもりに対する就労支援	1	2	3
	⑳③ ひきこもりの家族に対する支援	1	2	3
	⑳④ ひきこもりに関する啓発活動	1	2	3
	⑳⑤ ひきこもりの社会参加	1	2	3
その他 高齢者、子ども・子育て、障がい児・者、ひきこもりに関わることで、身近な地域で何とかしなければならぬとお考えの課題があればその内容をお書きください。				

問 1 4 今後、地域において住民自身が福祉活動を推進していくにはどのようにすればよいと思いますか。あなたのお考えに近いものはどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 住民のボランティア活動を活発にしていく
2. 区・自治会の活動の一分野として福祉の活動を強化していく
3. 区・自治会ごとの住民組織により地域福祉を推進する
4. 小学校区ごとの住民組織により地域福祉を推進する
5. 住民懇談会や学習会のような機会を増やす
6. 身近な地域で地域住民が気軽に集える施設を整備する
7. 福祉は行政の責任で行うべきであり、特に住民の活動はいらぬ
8. その他 ()
9. よくわからない

問 1 5 今後、甲賀市が重点を置くべき福祉施策は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

1. すべての人の人権が守られるまちづくりの推進
2. 高齢者や障がい児・者に配慮した道路・建物・駅等の整備
3. 高齢者や障がい児・者のための福祉施設の充実
4. 子どもや子育て支援のための福祉施設の充実
5. ひきこもりに対する相談支援や就労支援の充実
6. サービス利用手続きの簡素化・スピード化
7. ボランティア団体、NPO※等の市民による福祉活動の推進・支援
8. 在宅福祉サービスの充実
9. 相談活動の充実
10. 行政と他の機関、団体との連携の強化
11. 福祉の専門的な人材の確保と育成
12. 福祉講座や福祉教育の充実
13. 各種手当など金銭的な援助
14. 福祉情報の提供促進
15. その他 ()

※NPO：「Non-Profit Organization」の略で、民間非営利活動組織(団体)。市民が自主的に組織・運営する営利を目的としない市民活動組織。